

脱会届

年 月 日

■引き落とし停止処理について

脱会届の引き落とし停止処理については下記の内容を十分ご理解下さい。

- 脱会届を 10 日までに FAX または郵送でお送りください。
10 日を過ぎた場合は翌月扱いとさせていただきます。
- 脱会届を提出されましても、すでに引き落とし済みの商品代（下記例の※ 8 月分及びそれ以前の商品）のキャンセル・返金は出来ませんので、くれぐれもご注意下さい。
例） 8 月 5 日に届を提出された場合の処理の流れ
7 月 26 日引き落とし……※ 8 月分商品代
8 月 5 日届を提出…………… 8 月 26 日引き落とし（9 月分）から引き落としを停止します。
8 月 10 日以降……………※ 8 月分商品の発送
のようになり、未発送であっても※部 8 月分商品のキャンセル・返金はできません。

都合により脱会致します。

氏名



住所

会員 No.

電話番号

株式会社 ギルドラ

〒383-0001 長野県中野市大字岩井 879 番地 2
TEL.0269-38-1170 FAX.0269-38-0320
<https://www.gildora.co.jp/>